

(仮称) 鎌倉地域の漁港建設にかかる  
ワークショップ

中間とりまとめ  
(素案)

平成24年1月14日

参加者一同

# も く じ

1. はじめに	1
2. 鎌倉市が漁港建設問題を超越して検討すべき事項	2
2.1. 鎌倉市の産業振興の将来像と漁業との関係	2
2.2. 海岸防護(高潮・津波対策)の将来像について	3
3. 鎌倉海岸利用の包括的な将来像と漁港建設との関係	4
3.1. 漁業活動の継続	4
3.2. 鎌倉海岸の良好な環境・景観の保持	5
3.3. 和賀江嶋の利用	6
3.4. 海水浴場の維持	6
3.5. マリンスポーツ拠点	6
3.6. 将来的な共存に向けた意見	7
4. 鎌倉漁港対策協議会答申についての意見	8
4.1. 既往事例における問題点	8
4.2. 不安要因とその対応	8
4.3. 代替案(試案)の検討	8
5. 鎌倉市への要望	10
5.1. 市民意見の受け取り方	10
5.2. 環境調査等とその情報の公開	10
5.3. 費用対効果分析の実施	10
5.4. 漁港建設をめぐる情報の公開	11
5.5. より良い検討を進めるために	11

## 資料編

第1回から第6回ワークショップで出された意見

## 1. はじめに

(仮称) 鎌倉地域の漁港にかかるワークショップは、公募市民 19 名、関係団体 19 名の計 38 名を構成メンバーとし、平成 23 年 9 月 17 日に第 1 回を開催して以来、平成 24 年 1 月 14 日まで全 6 回に亘って様々な議論を行ってきた。

議論は、未だ途上であり最終的なとりまとめには至っていないが、平成 23 年度の開催日程が満了となることから、ここに中間とりまとめを報告するものである。

ワークショップの開催概要及びグループ作業における検討テーマは、以下の通りである。

### ● 開催概要

回数	開催日	参加者数	傍聴者数(参考)
第 1 回	平成 23 年 9 月 17 日(土)	32 名	23 名
第 2 回	平成 23 年 10 月 15 日(土)	28 名	30 名
第 3 回	平成 23 年 10 月 29 日(土)	24 名	29 名
第 4 回	平成 23 年 11 月 20 日(日)	23 名	29 名
第 5 回	平成 23 年 12 月 11 日(日)	23 名	21 名
第 6 回	平成 24 年 1 月 14 日(土)		

※時間はいずれも午前 10 時から正午、会場は第 4 分庁舎 811 会議室

### ● 主なグループ作業

回数	グループ作業における「検討テーマ」
第 1 回	「意見の洗い出し -KJ 法による項目整理-
第 2 回	「ワークショップでの達成目標の明確化」
第 3 回	「漁業の現場からみた漁港建設の必要性について」 「非漁業関係者からみた漁港建設への意見」
第 4 回	「漁業の現場からみた漁港建設の必要性について」 「漁港建設のデメリットの有無について明確化し、検討してもらいたい」 「漁港建設が鎌倉市民、沿岸域住民にもたらしうるメリットについて」
第 5 回	「共存のための課題と解決の可能性」 「漁対協案に対する代替案の検討」 「新たなワークショップの立ち上げとその支援」 「これまでの主な関心事項について(環境への影響、費用対効果、検討経緯、行政関与、産業など)」
第 6 回	「ワークショップ「中間とりまとめ」素案について」

## 2. 鎌倉市が漁港建設問題を超えて検討すべき事項

### 2.1. 鎌倉市の産業振興の将来像と漁業との関係

#### 2.1.1. 観光都市鎌倉と市民生活からみた漁業の位置づけ

鎌倉は、首都圏有数の観光地としてあることは言うまでもない。一方で、その鎌倉において漁業が営まれていることは、これまで広く知られることがなかったことから、市民の中にも水産業に対しての認識が希薄であったことは否定できない。

鎌倉地域の漁業は、恒久的なインフラ整備があまり行われていないことから、これまでも台風などによる大きな被害が出ているばかりでなく、日常の漁業操業においても同様の沿岸漁業を営む他地区に比べ過度な労働を余儀なくされている事実も、グループワークなどを通じて確認された。

また、水産業は今後の鎌倉市の産業振興や観光を考える上で重要な要素でもあることから、鎌倉市や、漁業を営む鎌倉漁業協同組合は、漁港問題を論ずるより前に水産業について将来的なビジョンを明確に示すべきではないか。その上で、鎌倉地域における漁業のインフラ整備として必要となるものについての検討を行うことが、最も説得力ある方法であると考えられる。

また、将来ビジョンについては、概念・イメージを示すのみではなく、できる限り具体的な行動計画や期間、目標値を定めることが望ましい。

当然のことではあるが、上記のことは、水産業にとどまらず他産業と連携し地域活性にも繋がるものでなくてはならない。あるいは市民生活を豊かにする水産業の在り方の再考なども考えられる。これらを念頭に置いて、地域活性化が図られるような振興策を検討すべきである。

#### 2.1.2. 水産物流通システムの再検討

鎌倉地域の地魚が市内に多く流通するようになれば、市内魚商業者と漁業者間でトラブルが発生する可能性も想定される。水産業振興においては、ハード的な漁港施設の議論のみではなく、市内の水産関連業者らが共存共栄できるようなシステムの構築（ソフト対策）も重要な検討項目の一つとなる。

#### 2.1.3. 地産地消

「地元の新鮮な海産物を市民の食卓に届けたい」という気持ちは鎌倉地域の漁業者が強く意識しているところであるが、前章でも記したように、水産業の振興が市内の前項の経営に影響するものであってはならない。

最近では、地産地消を「地産地商」と表示するような例も見られることから、漁

業者の意思が地元商業の発展へも寄与するようなソフト対策も重要な検討事項である。地産地消について、以下のような意見が出された。

- 漁業者が一か所に集まれば、消費者も魚を購入しやすくなる。
- 直営レストランなども検討すべきではないか。
- 漁協直販など地産地消の促進が地元商業（魚屋）を圧迫するのではないか。
- 水産業振興、地産地消の起点として発展・活性化を目指すべきである。

一方で、漁港建設と地産地消は別な議論とする以下の意見もあった。

- 漁港建設と地産地消は繋がるのか？
- そもそも地産地消の促進が必要かについて議論すべきである。
- 地元での消費のために、わざわざ予算をかけて港を造るのはおかしい。
- 市内あるいは近隣の港（既存）に直販所などを作る方が効果的である。

これらの意見については、漁港の問題に止まらず、市内の産業振興の中で水産業をどのように捉え、地域の活性化にどう反映させていくのかについて、鎌倉市の明確なビジョンが示されないと市民の理解を得ることが難しいと考えられる。

## 2.2. 海岸防護(高潮・津波対策)の将来像について

行政的な海岸管理の現状については、鎌倉市からの説明によりある程度、理解されたものと思われる。

その要約は以下の通りであった。

- 鎌倉海岸の海岸管理者は「神奈川県知事」である。
- 腰越漁港の漁港区域内のみ「鎌倉市長」が海岸管理者となっている。
- 各海岸は、それぞれの海岸管理者が保全と整備の責任権限を持っている。
- したがって、漁港区域を指定しなければ、海岸に新たな漁港施設は造れない。

一方、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、津波による甚大な被害が発生した。また、同年 12 月に公開された神奈川県沿岸の津波浸水予測図（素案）では、従来の浸水域を大きく上回る範囲の浸水域と浸水深が示されている。

漁業者の就労環境を高潮災害から守るためには漁港施設整備が急務であるという考え方もある一方で、3.11 以降、海岸付近の住民を中心に津波対策への関心も高まっていることも無視できない。

海岸防災(ソフト・ハード)についての県・市の総合的なビジョンと具体策の展開プロセスを提示してもらいたい。

### 3. 鎌倉海岸利用の包括的な将来像と漁港建設との関係

#### 3.1. 漁業活動の継続

本ワークショップでは、鎌倉地域の海岸において漁業が行われていることを再認識し、その活動と問題・課題について議論してきた。

##### 3.1.1. 浜砂の減少と高潮被害の打開

浜砂の減少と高潮被害について、海岸利用者、漁業者から以下のような共通した意見が出された。

- 台風で繰り返し浜が削られる。
- そもそも海岸の砂が減っている。
- 水位が上がっている。
- 坂ノ下周辺は、材木座周辺と比較して波当たりが強い。
- 漁港施設などを造ると、海岸侵食や生態系など海への影響は不可避である。

これらの意見は、漁業者が利用している浜小屋の浸水倒壊や砂浜の侵食被害を裏付ける内容でもあり、鎌倉の海岸を考える上で非常に重要であると考えられる。

##### 3.1.2. 就労環境の改善

鎌倉地域の漁業就労環境については、次のような問題や課題、あるいは漁港施設によって改善されるであろうことが漁業者との意見交換から認識された。

(漁業者意見)

- 砂浜からの出漁、水揚げ、出荷は、漁港利用に比べ過労働を強いられている。
- 近隣住民の手伝いなどで必要で、協力者が通いやすい環境も大切である。
- 獲る魚によって漁具が異なり、多くの資材とその保管場所が必要である。
- 周辺の港は既に満杯で、鎌倉の漁業者が入り込む余地がほとんどない。
- 台風などの時化で船を避難させる場所がない。一番に安全を確保したい。

これらを改善する一つの対策として「漁港建設」が想定されるが、漁業者支援のみが漁港建設の理由で理解が得られないという意見が多数あり、広く市民へ効果が還元される方策を行い、かつ漁業者の就労環境も改善される方策について、十分な検討を行うべきである。

一方、漁業者の考えに対して漁業関係者以外からは、次のような意見も出された。

(漁業関係者以外の意見)

- 漁協・漁場・漁港の統廃合を進めて、他漁港やマリーナなどの既存施設の有

効活用を模索すべきである。

- 漁業者としての将来ビジョンをもっと明確にすべきである。
- 漁業を変えるチャンスだ。
- 「漁港建設」の検討には時間がかかることから、台風などによる被害が起きないよう、現状の就業環境の改善について検討すべきである。

### 3.2. 鎌倉海岸の良好な環境・景観の保持

漁港建設は、そこ（海）にある環境や景観へ直接的、間接的な影響を与えることになり、それが不可避であるということは過去の事例が示す事実である。

ワークショップでは、環境・景観等に関しても多くの意見が出された。

#### 3.2.1. 環境への影響

環境への影響を懸念する意見として、以下が出された。

なお、環境アセスメントに関する意見は、「5.2 環境調査等とその情報の公開」(p. - 10 -) を参照されたい。

- 埋立ては環境の悪化に繋がるのでやめてほしい。
- 環境の悪化は、鎌倉の魅力の低下に繋がる。
- 漁港建設による環境の変化で、新たな対策を行うことにならないか心配だ。
- 鎌倉海岸に漁業があることで海の環境を維持できている一面（海守：うみもり）もある。
- 海の中が大きく変わるようなことがあれば、一番困るのは漁業者だ。

#### 3.2.2. 眺望への影響

現在の浜小屋は、特に坂ノ下地区において陸側から海への眺望を妨げている。また、漁港が建設されれば、新たな景観要素となることから、眺望に対して以下のような意見が出された。

- 漁港建設地周辺では眺望への影響が生じる。特に漁対協答申の候補地では、坂ノ下のマンション前などで眺望への影響がある。
- 眺望への影響があるから造らない方が良く、ということにはならない。
- 港のある風景は悪いものではない。鎌倉らしいセンスある港にすれば良い。

#### 3.2.3. その他の環境・景観に関する意見

その他にも、環境や景観に関する以下のような意見が出された。

- 浜小屋や周辺の景観が雑然で何とかしてもらいたい。

- 杭式（例：羽田空港 D 滑走路）など新工法で環境や波に強く、安価な整備を検討してはどうか。
- 漁港（コンクリート構造）ではないもので対策できれば良い。

### 3.3. 和賀江嶋の利用

国指定史跡の和賀江嶋は、後述する漁対協答申の代替案のひとつとする意見があった。しかし和賀江嶋は鎌倉市が目指す「世界遺産登録」に向けて候補資産のひとつであることから慎重に考えなければならない。和賀江嶋の利用について、以下のような意見が出された。

- 史跡だからといって利用（再整備）できないということはないのではないか。
- 利用することが文化（保護）ではないか。
- 法的には、史跡として復元・保存の道しかないが、建設当時の原形は不明である。

注）文化財保護法では、史跡の現状変更には文化庁長官の許可が必要である。また市が作成した「史跡和賀江嶋保存管理計画」では「史跡の現状を保存すべき対象とし、維持に努める。」とされ現状維持を保存管理の基本的方向性としている。

### 3.4. 海水浴場の維持

鎌倉の海岸は、首都圏でも有数の海水浴場として有名である。漁港建設によって砂浜の形が変わるようなら、海水浴場としても悪影響がないのか懸念される。

このことは、環境への影響の一部であるが、いわゆる生物への環境変化のほかにも観光としての海水浴場を維持する環境への影響についても十分な調査検討が行われるべきである。海水浴場について、以下のような意見が出された。

- 現状でも坂ノ下付近の砂浜は減少している。
- 砂浜が減少すれば、海水浴場が開設できない状況にもなりかねない。
- 毎年、砂を入れるが、時化で沖へ流出してしまう。その繰り返しを止められないか。

### 3.5. マリンスポーツ拠点

鎌倉の海は、マリンスポーツの拠点として長い間親しまれているが、現在、漁業者とマリンスポーツ関係者の間には一定の協調関係が築かれている。漁港建設を含む水産業振興においては、前述の海水浴場の維持とともにマリンスポーツ等の海岸

利用は、十分に尊重されなければならない。マリンスポーツについて、以下のような意見が出された。

- 坂ノ下の海はマリンスポーツに最適なので保全してほしい。
- 様々なマリンスポーツを行う場所を確保してほしい。
- 漁業者がマリンスポーツを受け入れているのは鎌倉の良い特徴である。

### 3.6. 将来的な共存に向けた意見

現在の漁業操業と海岸利用の抱える問題が、漁港建設により、相互に解決または進歩できるのか、については最終的には検討すべき内容であるが、現段階では十分な議論がなされていない。現時点では、以下のような意見が出された。

- 行政・漁業者の将来ビジョンを提示してほしい。
- 海への無関心さを打開する拠点が作れないか。
- 鎌倉は「新しいもの」を受容する土壌（鎌倉らしさ、文化）がある。

## 4. 鎌倉漁港対策協議会答申についての意見

### 4.1. 既往事例における問題点

市民の感覚で、漁対協答申の位置、規模・機能（以下、「漁対協答申」という。）を見た場合、他地区の既往事例における諸問題（漂砂、潮流、環境、景観など）が十分に検討されているとは思えない。

すなわち、「海岸の埋立てによる影響」「防波堤形状などが海岸に与える違和感」「消波ブロック等がつくる人工的な景観」やその他、漁港に対するマイナスイメージの検討などが欠落している。

既往事例における問題点が、しっかりと検証され、その対応策を検討し、それが市民への情報として判り易く開示されることが重要である。

### 4.2. 不安要因とその対応

漁対協答申では、漁業施設用地の市民利用への活用と事例があるが、例えば「利用できる場所」「利用時間帯」「利用上の禁止事項」など、具体的な市民利用の範囲や制約事項までは触れていない。

漁港は一般市民が入り難いイメージがあるので、漁港内へのパブリックアクセスの制約など、市民意見をより深く反映してもらいたい。

### 4.3. 代替案(試案)の検討

複数回のグループワークにより、漁業者と漁業関係者以外との間で意見交換ができたことで、鎌倉地域の漁業が抱える問題点はある程度再認識されたと思われる。

しかし、そのことが直ぐに漁港建設を容認するものではない、といった意見も多くあった。漁対協でも多くの議論があったが、それは漁港建設を前提とした議論であり、漁港建設の是非あるいは、建設方法（工法）の十分な検討はなされていないと言わざるを得ない。

本ワークショップでは、漁対協で提示された案に依らない以下のような代替案が出された。

- 掘込式（漁対協候補地Aなど）による漁港建設の再検証
- 腰越漁港・小坪漁港・逗子マリーナへの活動拠点移行及び一時避難の検討
- 和賀江嶋の史跡的復興及び漁業利用の検討
- 漁港建設以外の漁業支援策・選択肢の検討
- 浜小屋など既存施設の強化対策の検討（漁港建設までの応急対策としても意

見された)

- 模型などを用いた、具体的な問題の抽出と解決方法の検討

これらの意見は重要であり、基本構想の策定に向けては確実に検討して、その検証結果を市民へ判り易く説明してもらいたい。

## 5. 鎌倉市への要望

### 5.1. 市民意見の受け取り方

このワークショップは、鎌倉市が広く市民からの意見を聴く機会を持つため参加者を募り、鎌倉地域の漁港建設について話し合い、相互に意見を交換することを目的として開催された。

グループワークでは、ただ漁港建設に賛成・反対するということではなく、それにより不利益を被る側への対応についても話し合うことを基調とした。これについてはまだ議論が十分ではないが、今後更に掘り下げて議論したいテーマと考えている。

これらの意見はすべて重要であり、基本構想の策定に向けてはそれらをどの様に考え、結論したかについて、市民へ判り易く公表してもらいたい。

### 5.2. 環境調査等とその情報の公開

海に漁港を造ると様々な影響がでることは、過去の多くの事例が証明している。漁港を海域に造る場合には、その影響の大小について評価するための環境調査等を確実に実施し、その内容と考察について随時、速やかに情報を公開してもらいたい。

環境調査等について、以下のような意見が出された。

- 環境アセスメントを納得する評価項目で実施してほしい。
- 20年～30年という長期間の視点で環境アセスメントを行う必要がある。
- 砂浜や潮の流れの変化は、実際に造ってみなければ判らない。
- 茅ヶ崎の海岸など近隣での環境変化の大きい事例を勉強するべきである。
- 環境負荷を如何に低減するかが重要である。
- 漁業者による日常の漁業活動を通じた実践的なアセスメントも必要ではないか。

### 5.3. 費用対効果分析の実施

市の説明では、費用対効果分析の時期は基本計画策定時に行うとのことであるが、先に実施すべきではないか。現時点で費用対効果が定まらない事業を進めることは疑問である。

費用対効果分析について、以下のような意見が出された。

- 費用対効果が定まらない事業を進めるのは反対である。
- 費用対効果分析が漁港を造る前提でしかできないというのはおかしい。

- B（効果）の項目は範囲を市民が提案できるようにしたい。
- 漁対協である程度の事業内容が定まったはず。であれば試算できるはずである。

#### 5.4. 漁港建設をめぐる情報の公開

環境調査等に限らず、鎌倉地域の漁港建設にかかる情報については、随時、市民に情報を公開してもらいたい。

#### 5.5. より良い検討を進めるために

「中間とりまとめ」に記載した意見は、今後「最終とりまとめ」として鎌倉市へ報告したいが、これらに盛り込まれた多くの懸案を具体的に検討するためには、本ワークショップの継続が必要である。

継続するワークショップでは、ワークショップあるいは個別の課題を検討する分科会、鎌倉市のホームページや郵送によるアンケートなど、様々な手法を駆使してより多くの市民が参加できるようにするべきである。

－資料編－

第1回ワークショップで出された意見

第2回ワークショップで出された意見

第3回ワークショップで出された意見

第4回ワークショップで出された意見

第5回ワークショップで出された意見

第6回ワークショップで出された意見